第50回保育総合研修会 開催要綱

テーマ

子どものwell-beingを高める新しい時代の指針・要領とは

～意見表明権・対話・主体性の視点から考える～

趣　旨

顕著な少子化が進行する中、不登校児童数の増加・低年齢化、子どもの自殺や児童虐待の増加など、子どもたちをとりまく環境には深刻な課題が表面化しています。このような現状を食い止め、改善をめざすために、2023年４月に、子どもの権利条約を国内法として体系化した“こども基本法”が施行されました。そして、同年12月には、同法に基づき、主に乳幼児期を対象にした“幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（通称：はじめの100か月の育ちビジョン）”が閣議決定されました。

また一方で、そのようなビジョンをもとに様々な取り組みがなされる中、2017年３月に告示された現行の保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下、指針・要領）は、次期改定（訂）に向けた本格的な作業が進められています。

そもそも、現在の「指針・要領」は、保育現場で充分に理解・活用され、保育の質の保障や向上に寄与しているのでしょうか。また、令和８年度に告示される新しい「指針・要領」では、こども基本法や“はじめの100か月の育ちビジョン”の主要概念・目標となっている子どもの「ウェルビーイング（well-being）」はどのように関連付けられ、その実現に向けての具体的なビジョンが示されるのでしょうか。

これらの問いを考えるために“意見表明権・対話・主体性”をキーワードに、全私保連・研究機構が検討を重ねてきたナショナル・カリキュラム作成に向けた調査研究事業と、“子どもの権利の保障”を根底に据えた多様な保育実践・保育に関連する深い専門性を有する講師陣が提示する知見とを、３日間を通して参加者のみなさんと共有し、これからの保育・教育のあり方について、対話を通して学び合う機会としたいと思います。多くの皆様のご参加をお待ちいたしております。

開催日　令和8年1月21日（水）～23日（金）

会　場　神戸市・ANA クラウンプラザホテル神戸

定　員　500名

参加費　会員31,000円・非会員38,000円

主　催　公益社団法人全国私立保育連盟

協　力　公益社団法人神戸市私立保育園連盟

協　賛　AIG損害保険株式会社・東京海上日動火災保険株式会社・
有限会社ゼンポ・株式会社サンワールド

●旅行企画・実施　名鉄観光サービス株式会社

日程・内容

第１日目：全体会

●開会挨拶

●行政説明…こども家庭庁（依頼予定）

●基調報告・提言…公益社団法人全国私立保育連盟　常務理事

シンポジウム

テーマ：**私たちはどんな指針・要領を望んでいるのか**

～自分たちの手で自分たちの暮らしをつくる・研究機構からのナショナル・カリキュラムの提言～

シンポジスト：川田　学 氏（北海道大学 教授）
山本 一成 氏（滋賀大学 准教授）
島本 一男 氏（全私保連 保育・子育て総合研究機構 代表）
実 践 報 告：鈴木 秀弘 氏（社会福祉法人わこう村 和光保育園 園長）

趣　旨

全国私立保育連盟 保育・子育て総合研究機構（以下、研究機構）では、2017年度より人口減少社会における保育のあり方について研究を進め、「全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現」を目指す「希望の保育指針」のあり方を構想してきました。その結果、「肌感覚に基づく」「問いに基づく」「揺らぎながら育つ」「ローカルガバナンス」「開かれた」などをキーワードに、研究機構が考えるナショナル・カリキュラムのビジョンを発信するためのリーフレット（※）を完成させました。

本シンポジウムでは、これまで研究機構が行ってきた研究とその成果をもとに、ご登壇いただく研究者及び実践者の先生方から、子どもと共にある暮らしやコミュニティの共生へとつながる「指針・要領」のあり方についてそれぞれにご提言いただきます。

そして、その後の鼎談を通して、私たちはどんな指針・要領を望んでいるのか、研究機構が提案する「自分たちの手で自分たちの暮らしをつくる」ナショナル・カリキュラムを柱に据えながら、理論と実践の両面から考えあう機会にしたいと思います。

※リーフレット「保育通信」12月号にて送付予定

●情報交換会

第２日目：分科会

第１分科会　定員：100名

テーマ：『対話する保育カリキュラム』完結編

運　営：研修部
講　師：加藤 繁美 氏（山梨大学 名誉教授）

趣　旨

子どもの権利条約が求めているのは、乳幼児を「人間として」「市民として」認めることです。大人の責任は、子どもたちの多様な声を聴き、その興味・関心を受け止めた後、それを子どもたちが自分自身の「最善の利益」に向かって「自己決定」する能力を、子どもの「能動性や可能性を開く」方向に向けて育てていくことであり、仲間とのかかわりで自分を育て、対話する関係を通して市民性を育てることです。

このような保育を実現する「対話する保育カリキュラム」の全体像がいよいよ明らかになります。

第２分科会　定員：60名

テーマ：子どもの声からはじまる保育アセスメント（評価）
～大人の「ものさし」を疑う～

運　営：研修部
講　師：松井 剛太 氏（香川大学 准教授）

趣　旨

子どもの権利を保障する保育においては、多様性を尊重することが求められます。これは、言いかえれば、子どもたちが自由に選ぶ権利を認められる保育を実現することです。

ここにおける課題は、子どもたち一人ひとりの声を受け止める大人側の構えや方略です。大人側の「ものさし」が、大人の都合だけで成り立っていないか。異質なものを拒否せず、理解しようとしているのか。本研修では、子どもの声を聴くことの本質を考え、大人側の「ものさし」を見直し、どう改めるかを検討します。特別な配慮を必要とするケースも含め具体的な事例を取り扱いながら、保育アセスメント（評価）のあり方の理解を深めたいと思います。

第３分科会　定員：60名

テーマ：「育てる者」への道筋を支える

運　営：研修部
講　師：大倉 得史 氏（京都大学大学院 教授）

趣　旨

「育てられる者」が「育てる者」になっていくという「育てる営みの世代間リサイクル」が難しくなっている現代の日本社会において、保護者が「育てる者」になっていく道筋を支えることは、保育者の重要な役割になってきています。

主体として相手を受け止めることを通じて、主体としての心を育むという保育者の基本的スタンスは、子どもだけでなく、保護者に対しても必要なものです。それは具体的にどのようなものなのか、講義とエピソード検討を交えながら、一緒に考えていきたいと思います。

第４分科会　定員：100名

テーマ：すべての子どもに求められる制度の充実に向けて

運　営：保育制度検討会
講　師：松本 和也 氏（株式会社福祉総研 上席研究員）／全私保連 常務理事

趣　旨

少子化の進行が加速する中で、保育所の定員充足率の低下、地域差の拡大、子育て家庭の価値観やニーズの多様化など、保育を取り巻く環境は大きく変化しています。

令和７年度には処遇改善等加算の一本化や職員配置基準の見直しなど、国の保育施策が大きく見直されました。今後、こども誰でも通園制度の給付化、こども性暴力防止法の施行、保育所保育指針等の改定（訂）を控えており、保育現場に新たな対応を求められます。

本分科会では、保育施策の最新動向を中心に、それぞれの制度変更の背景や意図について、有識者の解説を通じて深く理解したうえで、これらの施策が保育現場にどのような影響を与えるのかを検討し、参加者の皆さまとともに考える場とします。

第５分科会　定員：60名

テーマ：心が響き合うコミュニケーション
～子どもを真ん中に、やさしくつながる～

運　営：保育カウンセリング企画部
講　師：岩松 正史 氏（一般社団法人 日本傾聴能力開発協会 代表理事）

趣　旨

日々の保育において、子どもたちの成長を支えるためには子どもの声に耳を傾け、心に寄り添うことが大切になってきます。しかし、忙しい業務の中で一人一人の子どもとじっくり向き合いその思いを受け止めることの難しさを感じることもあるのではないでしょうか。

保育者同士が互いを理解し、支え合い、安心して話ができる職場環境は、子どもたちにとっても大きな安心につながります。

日々の保育を振り返りながら、子どもを真ん中に保育者同士もやさしくつながる関係やチーム力に焦点を当て、「聴く」ことの真意について学びを深めていきます。心響き合えるコミュニケーションの中で、保育者同士が支え合う関係性についても考えます。

第６分科会　定員：80名

テーマ：持続可能な施設運営のための人事労務管理の基礎と改革
～理想の保育を実現するための職場環境整備～

運　営：事業部
講　師：岩田 和久 氏（弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 大阪事務所 弁護士）
　　安本 達也 氏（社会保険労務士事務所ネクサス労務コンサルティング 特定社会保険労務士）

趣　旨

【この分科会は参加者を理事長/園長またはそれに準じる管理者に限定しています】

保育人材の不足に対し、持続可能な法人運営を行うためには、保育人材の「確保・定着・教育」は、施設運営者が取り組むべき最大の課題です。

しかし、人事・労務管理は非常に多岐にわたり、法人ごとに方針や優先課題が異なるため、その改善や改革は一様ではなく簡単ではないと感じます。

本研修では、人事・労務管理の課題解決や紛争解決を現場で行う弁護士及び特定社会保険労務士が、持続可能な施設運営、法人運営を行うための基礎知識及び取り組むべき改革について「明日から使える知識とノウハウ」を解説いたします。

【研修トピックス】…最新の労務関連ニュース／人事労務に関する基本的な重要事項
　　人件費の基本と給与体系の構築方法／日常の運営に潜むリスクへの理解と対応

第７分科会　定員：40名

テーマ：子どもの力を伸ばし、保育に活かす子どもの権利条約
～「コミックで発信☆」の第2版にむけて～

運　営：保育・子育て総合研究機構　国際委員会
講　師：木附 千晶 氏（子どもの権利条約（CRC）日本 代表・文京学院大学 非常勤講師）

趣　旨

2026年は、日本が国連の「子どもの権利条約」に加盟してから32年を迎える年です。国際委員会は、「保育通信」に2014年から3年間、「保育に活かす子どもの権利条約」を4コマ漫画で連載し、2022年に1冊の本にまとめ出版しました。

社会の様子も当時の状況から変化が見られる今日、改めて権利条約の大切さ、特に「子どもの意見を聴く」ことの理解を深めることが必要です。

この研修では、保育現場で子どもの意見を尊重する方法や、大人の対応についてアタッチメント理論をもとに学びます。グループワークでは、実際の体験を話し合い、エピソードを4コマ漫画で表現できるようにまとめていきます。このエピソードは、保育通信に掲載し、「コミックで発信☆」の第2版の発行を目指します。

第３日目：記念鼎談

テーマ：新しい時代の指針・要領を考えるために
～保育・教育と発達心理学との関係から問う～

講　師：鯨岡 峻 氏（京都大学 名誉教授）
浜田 寿美男 氏（奈良女子大学 名誉教授）
大倉 得史 氏（京都大学大学院 教授）

趣　旨

長い間、保育や教育の原理として、発達心理学は大きな位置をしめ、その理論が提示する発達を保証することが保育・教育の役割と見なされてきました。ここに疑問を投げかけてみたいと思います。

一つ目は、発達心理学においては未だに発達の原因を子どもの中だけに見いだそうとする“個体能力発達論”が大きな影響力を持ち、保育・教育、ひいては社会における一人ひとりの「評価」のあり方にも大きな影響力を持っています。まず、このような現状の課題を問います。

二つ目は、一つ目であげられた課題を、発達心理学はどのように乗りこえるのか。

三つ目として、そもそも保育・教育と発達心理学の関係はどうあるべきか。

この古くて新しい論点に、長年批判的まなざしを向け、新しいパラダイムを提示し続け、多大な影響を及ぼしてきた鯨岡峻氏と浜田寿美男氏に、両氏の継承者である大倉得史氏の三者による議論の中から、保育・教育と発達心理学の関係性、指針となるべき発達心理学のあり方、次の時代の保育・教育の方向性について、参加者の皆さんと考える時間にしたいと思います。

日程

	9:00	11:30	12:30	13:25	13:50	14:15	17:00	18:30
第1日目（1月21日）		受付	開会	行政報告	基調報告	運動PR / 休憩 / シンポジウム	移動	分科会打合せ / 情報交換会
第2日目（1月22日）	分科会		昼食			分科会		
第3日目（1月23日）	記念鼎談	閉会	12:00	13:00			16:30	
	9:30	11:30						

お申込方法

（1）下記URLよりWEB申込画面にお進みいただき、必要事項を入力してお申込み下さい。

申込専用サイト
https://www.mwt-mice.com/events/hoiku-sogo50

お申込後、ご登録いただきましたメールアドレス宛に申込完了の通知（登録内容の確認・振込口座）が届きますので、参加費のお振込をお申込みから5営業日以内にお願い致します。（**参加費のご入金確認後、予約が確定致します**）
領収書につきましては、原則振込時の利用明細書をもって代わりとさせていただきます。

（2）申込み締め切り　**2025年12月5日（金）17時**
定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

（3）**取消の場合であっても、参加費は返金致しません。**
※ただし、3日間を通して同じ方が参加する条件で代理参加は可能です。

・ホテル宴会規約により、会場内へは当方で用意したお弁当以外の食べ物の持込みはご遠慮ください。
・欠席された方には、研修会終了後資料をお送りいたします。
・交通チケット予約等はお申込み終了後、お客様各自にてご手配ください。

●個人情報のお取り扱いについて

・「参加申込書」に記載された個人情報は慎重に管理し、本研修会の運営管理の目的に限って使用いたします。
・研修会の参加者名簿には「氏名」「都道府県・指定都市名」「施設・運営主体名」「職種」を記載いたします。
・本研修会の申込み受付等に関する業務を名鉄観光サービス㈱に委託実施するため、上記の目的の範囲に加え、宿泊手配等のサービス提供を目的として情報を共有いたします。

●適格請求書（インボイス制度）に関して

当社は適格請求書発行事業者登録業者です。インボイス交付をご要望されるお客様につきましては、お手数ではございますが、下記アドレスまで別途ご連絡を頂きますようお願い申し上げます。
名鉄観光サービス㈱横浜支店
担当：吉永　康明　yasuaki.yoshinaga@mwt.co.jp

研修内容に関する問い合わせ

（公社）全国私立保育連盟　事務局　研修部
〒111-0051　東京都台東区蔵前4-11-10
TEL：03-3865-3880／FAX：03-3865-3879

申込みに関する問い合わせ

名鉄観光サービス株式会社内
「第50回保育総合研修会」　担当：吉永・宇野
〒231-0015　横浜市中区尾上町4-52 横浜野村證券ビル5F
TEL：045-641-4166／FAX：045-641-4169

アクセス

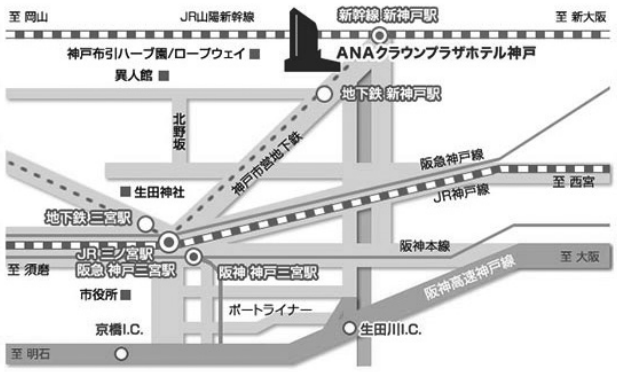

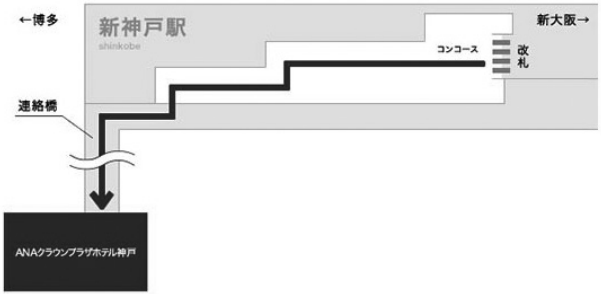

JR山陽新幹線・市営地下鉄「新神戸駅」に直結。
神戸の中心地・三ノ宮へは地下鉄で2分。

宿泊プランのご案内（募集型企画旅行）

「第50回保育総合研修会」ご参加のお客様へご来場に便利な宿泊プランをご用意させていただきました。下記プランご参照いただきますようお願いいたします。

ホテル名	部屋タイプ	旅行代金（宿泊料金）	備考
ANAクラウンプラザホテル神戸	シングル利用 （15～22㎡）	14,850円	
	ツイン利用 （30㎡）	11,550円	2名利用の場合の1名単価

宿 泊 日　2026年1月21日（水）・1月22日（木）

※前泊、延泊ご希望のお客様はお申込専用サイトの「お問い合わせ」ボタンよりお問い合わせください。

宿泊条件　**朝食付、サービス料、消費税が含まれたお１人様１泊あたりの代金**

※上記ホテル客室は全室禁煙となります。
※朝食が不要な場合でもご返金は出来ません。個人勘定及びこれに伴うサービス料、諸税は各自でご精算ください。
※ツインをご希望のお客様は申込時に同室者をご指定下さい。

添 乗 員　同行致しません。

最少催行人員　1名様

<宿泊プランの日程>

日次	行程	食事
1	ご自宅または各地⇒午後：「保育総合研修会」ご参加⇒宿泊ホテル	朝：×　昼：×　夕：×
2	終日：「保育総合研修会」ご参加	朝：○　昼：×　夕：×
3	午前：「保育総合研修会」ご参加⇒ご自宅または各地	朝：○　昼：×　夕：×

※ご希望の部屋タイプが満室などの理由によりご手配出来ない場合もございますので、予めご了承ください。

情報交換会のご案内【旅行契約外】

ご希望の方は「情報交換会申込」欄にてお申込下さい。

〈日　時〉2026年１月21日（水）
〈場　所〉ANAクラウンプラザホテル神戸10階「The Ball Room」にて（初日研修会終了後行います）
〈費　用〉お一人様　11,000円（フリードリンク付/税金・サービス料込）
※１月19日（月）以降のお取消しはお受け出来ません（返金無しとなります）

昼食（お弁当）のご案内【旅行契約外】

ご希望の方は「昼食弁当申込」欄にてお申込下さい。

〈日　時〉2026年１月22日（木）　※当日会場にてお渡し
〈費　用〉お弁当　１食　2,200円（税金込）
※お申込は事前申込みにて承ります（当日販売はいたしません）
※ホテル宴会規約により、会場内へ当方で用意したお弁当以外の食べ物の持ち込みはご遠慮ください。
※1月19日（月）以降のお取消しはお受け出来ません（返金無しとなります）

★「情報交換会」及び「昼食（お弁当）」は旅行契約ではございません。

ご旅行条件（要約）

お申込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容のご確認の上お申込みください。
この書面は、旅行業法第12条の4に定める旅行取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。

○募集型企画旅行契約

この旅行は名鉄観光サービス㈱横浜支店（横浜市中区尾上町4-52　観光庁長官登録旅行業第55号。以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

○旅行のお申込及び旅行契約成立

研修お申込専用サイトよりお申込ください。
旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領したときに成立するものといたします。

○旅行代金のお支払

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前（もしくは当社が指定する期日まで）に全額お支払いただきます。

○旅行代金に含まれるもの

お申込を頂いた各プランに明示した宿泊代及び諸税が含まれます。

○旅行代金に含まれないもの

開催地までの交通費、任意の保険代、その他個人にてご利用の性質のもの

○取消料（旅行代金・宿泊料）

契約解除期日	取消料（お一人様）
旅行開始日の前日から起算して21日目にあたる日以前の解除	無料
旅行開始日の20日目に当たる日以降８日目に当たる日まで	旅行代金の20％
旅行開始日の前日から起算して７日目に当たる日以降前々日に当たる日まで	旅行代金の30％
旅行開始日前日	旅行代金の40％
旅行開始日当日	旅行代金の50％
無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の100％

○個人情報の取り扱いについて

当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込いただいた旅行において宿泊機関等の提供するサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。また、研修運営に伴い研修主催事務局へ情報を提出し利用させていただきます。

○旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件・旅行代金は2025年8月29日を基準としております。

旅行業務取扱管理者は、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明の点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

＜旅行企画・主催＞　観光庁長官登録旅行業第55号　一般社団法人日本旅行業協会正会員

名鉄観光サービス株式会社　横浜支店

〒231-0015　横浜市中区尾上町4-52　横浜野村證券ビル５F
ＴＥＬ：045-641-4166　FAX：045-641-4169
（月～金　9：30 ～ 17：30　土・日・祝休み）
総合旅行業務取扱管理者　吉永　康明
＜担　　当＞　吉永・宇野

旅行業公正取引協議会

承認番号 K-25-66